

令和4年第10回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年10月7日（金）午前9時55分～午前10時50分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、原田教育対策監、三枝教育総務課長補佐、岩佐社会教育課長
5. 議 事
(開会 午前9時55分)

島埜内教育長 只今から令和4年第10回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより岩崎 晃子委員を指名します。よろしくお願いします。

岩崎 委員 はい。

島埜内教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、10月7日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日10月7日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしようか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和4年9月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

9月2日から21日まで議会がありました。初日に教育委員の選任についての同意案件が提出されまして、黒木知文教育委員の再任が同意されました。一般質問が6日がありまして、前回の定例会終了後の情報提供の場でも説明させていただいたとおり、教育環境のこと、食育のこと、部活動の地域移行のことなどの質問がありました。

7日は、東中の計画訪問を行っております。委員の皆様方にもご参加いただきましたが、後からでも構いませんので、何かご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

9日の郷土かるた作成に向けた聞き取り調査とありますのは、本町でも歴史郷土かるたを作ろうということになりました、県内でも独自のかるたを作成している自治体がいくつかあるのですが、今回は、清武町の（安井）息軒資料館を訪ね、かるたの作成の仕方などにつきましてご教授願いました。今年度中には完成させたいと考えてい

島埜内教育長 るところでございます。

12日は、宮崎政経懇話会児湯西都地区例会に出席しております。コロナ禍での政治という内容のお話がありました。

同じく12日ですが、第1回高鍋町学校安全連絡協議会を開催いたしました。今年度から県の指定を受けて取り組んでいる事業であります、事業推進に当たっての組織づくり等についての協議を行っております。

13日は、義務教育課との協議を行っております。教職員の定年延長についての内容がありました。

14日は、第1回高鍋町文化財保存調査委員会を開催しております。本町の文化財の在り方などについての協議を行いました。本町には、たくさんの文化財があるので、慎重に動く必要があるなどのご意見をいただきました。

21日、舞鶴ロードレース第1回実行委員会を開催しております。久々の実施予定ということで、来年3月の開催に向けてがんばっていきたいと考えております。

27日は、黒木知文委員の辞令交付が行われております。今後もどうぞよろしくお願ひいたします。

29日、30日は東西中学校長の中間ミーティングを行っております。人事評価に伴うミーティングであったのですが、学校の抱える課題等についても話を聞くことができました。

30日の臨時議会は、後から報告がありますが、台風14号被害復旧関係の補正予算を審議するために開催されたものでございます。

以上が9月の主な報告ですが、何かご質問等はなかったでしょうか…。

何もないようですのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、10月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和4年10月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 「令和4年度高鍋町一般会計補正予算第5号、教育委員会関係部分についての報告」を議題といたします。それでは、教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

続いて、社会教育課長お願いします。

(資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。

ご質疑等なければ、これで質疑を終わります。以上で「令和4年度高鍋町一般会計補正予算第5号、教育委員会関係部分についての報告」を終わります。

続いて、日程第6 「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

島埜内教育長 次の議案は、秘密会といたしますので、先に次回定例会の日程、当面の行事予定について確認します。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか…。

それでは次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり 11月 2 日に開催するということでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回の定例会の日程は、11月 2 日に決定いたしました。

(社会教育課長退室)

島埜内教育長 日程第 7 議案第 34 号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

※秘密会

島埜内教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和 4 年 11 月 2 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 道

高鍋町教育委員会 教育委員

岩崎 晃子

